

## 第6回 五ヶ瀬川水系流域委員会 要旨

### 主要概要

1. 第5回流域委員会議事の確認  
(資料：第5回五ヶ瀬川水系流域委員会要旨)
2. 五ヶ瀬川水系の環境影響分析について  
分析計画書(案)の内容についても事務局より説明
3. 質疑応答  
分析計画書(案)の事務局説明に対し、質疑応答
4. 第7回流域委員会の開催について
  - ・流域全体についても考えることを目的に、県の整備計画について説明
  - ・日程調整を行い5月に予定

## 質疑応答

### 1.環境影響分析について

#### [五ヶ瀬川の望ましい姿について]

- ・ 望ましい姿（昔の姿）とは、いつ時を想定するのか。  
（事務局）：五ヶ瀬川の姿が大きく変わったのは、昭和 18 年出水を契機とした改修後と考えられるが、実際には流域上流部の谷間に冬でも水が渴れる事がなかった 30～40 年前と考える。
- ・ 「礫河原のある景観の再生と親水性を高める整備」については、人と共生できる河川のみに着目するのか。  
（事務局）：五ヶ瀬川は従来、人と川の付き合いが深い河川である事に注目して検討するが、鳥類等も必要があれば考慮していく。
- ・ 「汽水域に代表的な生息環境の保全」については、レッドデータブックに記載されているものしか考えないのか。  
（事務局）：一般的な種についても実施していく。
- ・ “環境”と“治水”の折り合いをどうつけるのか、皆が納得するルールがあるといい。  
（事務局）：河道計画は、複数案について検討していくので、その中で考えていきたい。
- ・ 水質については、流入する支川等の負荷量調査が必要ではないか。  
（事務局）：分析を行っていく中で、調査の必要性があれば検討したい。
- ・ 影響分析には、河川を改変する期間が重要であり、その期間により対策も変わってくるのではないか。  
（事務局）：整備計画を対象とするため期間は 20～30 年であるが、整備の優先順位により短期的に改変する箇所も生じる。  
事前に各委員のご意見を伺っていく。

- ・ 河川の利用については、河原のみでなく水面利用等も考慮する必要があるのではないか。

（事務局）：高水敷、水面についても考えていく。

- ・ 一般の人々が今回の分析結果にどう係り、協力していくのか視点も必要ではないか。

（事務局）：水質改善等は、地域の方の協力が不可欠であり数値的にその効果を示すことが可能であれば、示していきたい。

#### [考えられる複数案について]

- ・ 今回提示された案のみで検討していくのか。

（事務局）：基本的には今回の提示案で行っていくが、今後新たな視点からケースがあれば議論していく。

又、今回の案の折衷案は当然あってもよい。

- ・ 引堤については、影響のみでなく市街地への影響を考えなくてよいのか。

（事務局）：社会情勢を踏まえ、総合的に評価する。

#### [環境影響分析全般について]

- ・ 環境影響分析は、何の考え（法律？）に基づいて実施するのか。

（事務局）：法律的にはではなく、河川整備を進める上で必要な 1 つの手法として考え実施する。（五ヶ瀬川は九州におけるモデル河川となっている。）

- ・ 環境影響分析は誰が実施するのか。

（事務局）：計画段階のアセスとして、河川管理者が行う。

- ・ 環境影響分析は、自然環境だけでなく活動の場（いこいの場）も含めていい  
のか。  
（事務局）：良い。当然歴史、文化も含んでいる。
- ・ 分析計画書はいつを目途に公表するのか。  
（事務局）：なるべく早く公表したいので、今回お渡しした分析計画書  
（案）を持ち帰っていただき、ご意見を書き込んで事務局に返  
送してほしい。（4月中旬を目途にお願いしたい。）
- ・ 難しい分析計画書を公表しても、なかなか一般の人には見てもらえないので  
はないか。又、インターネットを通じてアクセスがあればその状況も教えて  
ほしい。  
（事務局）：公表することが重要と考えている。又、具体的意見の聴取方法  
も考えていきたい。アクセスされた内容については、委員会に  
報告していく。

## 2. 第7回流域委員会の開催について

次回は、直轄管理区間のみでなく、流域全体を考える時間を作りたいと考えている。  
そこで、県の区間で策定及び策定中の整備計画について県より説明をしていただき、流  
域としてどう考えていくか議論したい。

開催予定としては、5月で日程調整を行う。